

Vision's View

提言・展望

外国人介護人材政策の今後 ～「介護福祉士」資格取得に向けて～

外国人介護人材政策のあり方について、見直し議論が進められている。どのような政策が求められているのか、人材資質向上の観点から論点や方向性を探る（文：一般社団法人グローバルカイゴ検定協会政策研究部）。

受け入れのあり方をめぐり 議論が活発化

コロナ禍において実施されていた渡航制限が2022年3月に大幅に解除されてから1年半を経過し、2022年度末の在留外国人数は307万4578人と過去最高を更新した。こうした動きはコロナ下での滞りの解消を図る勢いで加速化している。

外国人介護人材については、2023年7月24日の第1回「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」（以下、検討会）資料（図表）によれば、4つの受け入れルートによる在留資格別の在留者数は、「EPA介護福祉士・候補者」3213人（2023年6月1日時点）、うち介護福祉士資格取得者1069人、在留資格「介護」6284人（2022年12月末時点）、「技能実習」1万5011人（同年6月末時点）、「特定技能」1万9516人（2023年3月末時点）となっている。単純に積み上げれば、4万4024人となる。
2040年度に280万人とい

う介護人材必要数からみれば小さな数ではあるが、DX活用をはじめとするさまざまな人材不足対策の一部である。政府においても

「新しい資本主義の加速」（経済財政運営と改革の基本方針2023）における柱の一つとして、①持続可能な形での観光立国の復活、②高度人材等の受け入れ、③技能実習制度および特定技能制度の在り方の検討——などを掲げており、③については、外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議のもとに設置された「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（以下、有識者会議）」において5月11日、「中間報告書」が提出され、現在も最終報告書のとりまとめに向けた活発な議論が行われている。介護分野については前述の検討会が動き出していることから、この先いずれかの段階で、外国人介護人材の受け入れ政策に関するバージョンアップが期待される。

一方、介護人材不足に対する取り組みは、人材資質面での一つのメルクマールでもある介護福祉士取得には一定程度の教育とそれに

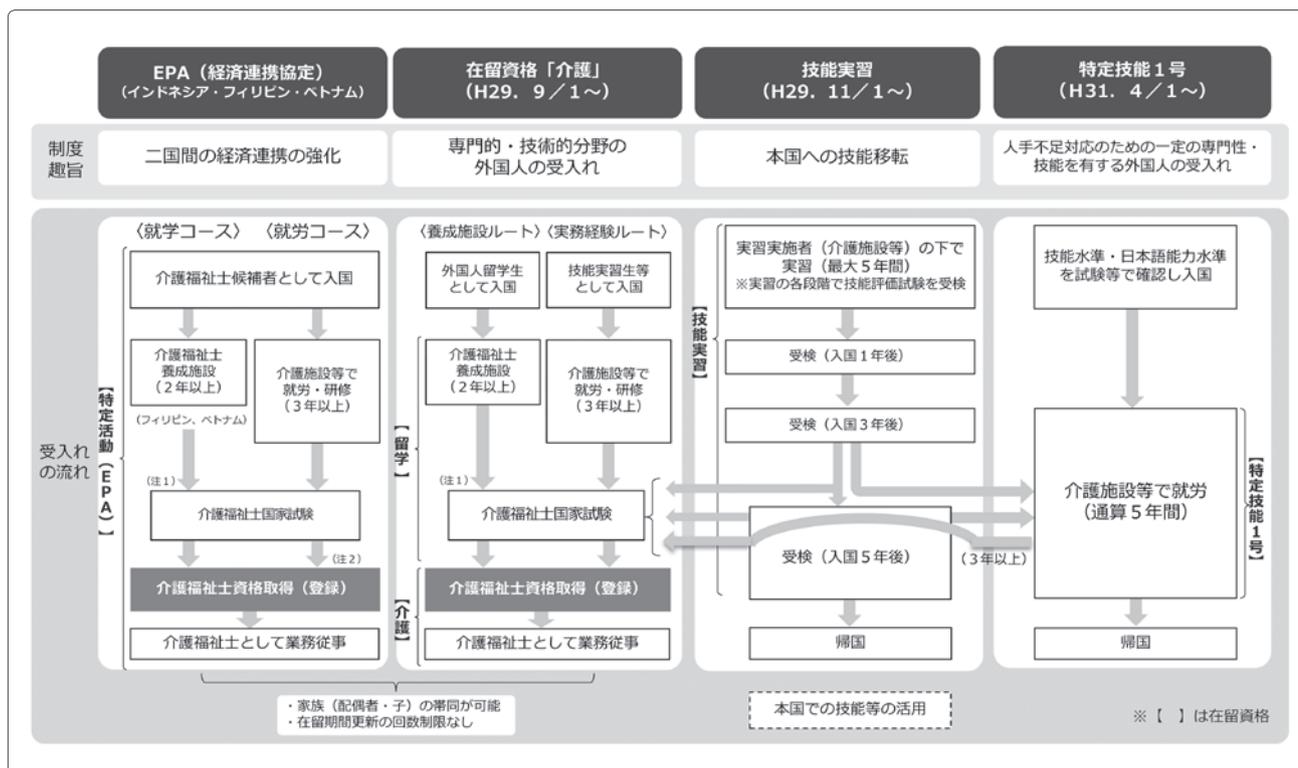
要する時間が必要であること、施設・事業所といったサービス提供現場での教育が不可欠であること——この2つの条件をクリアするのにも、試行錯誤を繰り返しながら進めてきた感が否めない。

2008年に受け入れ開始された「EPA」、2017年に制度化された在留資格「介護」の2つは、介護福祉士の資格取得を念頭においた制度設計がなされていた。しかし、早急な人材不足解消が求められる昨今では、教育育成に手間を要する「資格取得ありき」の政策だけでは対応できず、2017年の「技能実習」制度見直し、2018年の「特定技能」制度創設に至ったが、法的根拠も目的も異なる4つの制度下での外国人介護人材の受け入れが、現場の混乱を招いたことは否めない。

資格取得・待遇改善に向けて 期待される制度改正

こうした背景を踏まえ、厚生労働省は受け入れ制度の相違を踏まえつつも、外国人の介護福祉士取得に関する現状と課題把握に着手し、調査研究報告書をとりまとめ

図表 外国人介護人材受け入れの仕組み～4つの受け入れルート



出典：厚生労働省「第1回外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」（2023年7月24日）資料より

ている（2022年度老人保健健康増進等事業「外国人介護人材の介護福祉士取得に向けた調査研究事業」…三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）。

本報告書では、「技能実習」や「特定技能」は介護福祉士取得を目的とした制度ではないが、①外国人介護人材本人が望む場合には資格取得支援（学習支援）を講じるべきである、②制度的には在留期限が存在するものの、受け入れ前の学習（日本学習等）から資格取得後のキャリア支援に至るまで、中長期的な育成期間が必要である、③これらは、ひいては適正な人材資質に基づくサービス提供につながる（日本語学習を除けば、日本人介護職員も同様）、④中長期的な人材育成は、教育機関や介護サービス施設・事業所を中心としつつも、さまざまなプレーヤー（介護事業者、業界団体・職能団体・需給調整機関等、監理団体・登録支援機関、介護福祉士養成施設、日本語教師・教育機関、行政など）が関与するのが好ましい——という提言がなされている。

いずれ、前述の有識者会議と検討会において報告がとりまとめられるとともに、必要に応じた制度改正、施行準備などが行われるものと思われる。有識者会議では介護分野に限らず、受け入れのあり方、転籍のあり方、監理・支援・保護のあり方、適正化、日本語能力の向上方策などさまざまな改善が期待される。検討会では、サービス提供現場における外国人介護人材の待遇等について何らかのメルクマールの表明が期待される。すでに、介護福祉士取得についての活動は多くの現場で開始されているが、筆者は現在の在留者でいえば8割に相当する資格取得をめざしている者への支援が、今こそ必要であると考えられる。

一般社団法人グローバルカイゴ検定協会は、10月14日に公開セミナー「第1弾として「外国人介護人材政策の今後に関するセミナー」を開催する（63ページ参照）。外国人介護人材を受け入れている、あるいは予定している介護現場、監理団体・登録支援機関をはじめ外国人介護人材に関連するさまざまな立場の人にとって、有益な場になるものと期待している。